



下田市の防災対策について

本市に著しい被害を発生させるおそれがある地震としては、駿河湾及び駿河トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする東海地震、遠州灘西部から土佐湾までのプレート境界を震源域とする南海トラフの巨大地震、神奈川県西部を震源域とするマグニチュード7クラスの地震などがあります。平成24年3月31日には南海トラフの巨大地震による



震度分布、津波高の推計が国から公表されました。

その内容では、本市においては「最大震度6強、最大津波高25・3m」という大変厳しい数字が示されました。公表では、最大津波高の発生地点、遡上高、浸水域など詳しいデータが未公表となっています。今後公表される詳細な情報を受け、公表情報の精査、必要な情報の収集、防災計画の見直しなど、早期の対策事業の推進を図ります。

**これからに備える 下田市の防災対策**  
～「自助・共助・公助」を合言葉に～

【問合せ先】  
市民課 防災係 ☎2215

連携

大規模地震の発生時において、道路などが使えなくなり孤立することが予想される地区を、静岡県、下田市、自衛隊、警察、消防と合同で視察しました。臨時ヘリポートの立地の適否を確認し、災害時に人の救助・物資支援などを混乱することなく行えるよう情報を共有しました。



避難路・避難地

東海地震の発生後、市内の沿岸部には約10分から15分で津波が到達するため（県の第3次地震被害想定より）すぐに高いところへ避難することが、身を守るための最善策となります。そのためには普段から避難

ブロック塀の点検と改善

平成21年8月の駿河湾を震源とする地震や、平成23年3月の静岡県東部で発生した地震では200か所を越えるブロック塀や石塀に被害がありました。そこで市では「下田市ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱」を策定しました。東海地震に備え危険なブロック塀を撤去する方や、安全なブロック塀などに改善したり造り替える方に対し費用の一部を補助しています。

問合せ先

☎2219

そして、一番大切なのは一人ひとりが取り組む防災

伊豆地方は、有史以来、地震・津波の災害に見舞われてきます。今後想定される大震災の発生は、本市にとって避けて通ることはできません。だからこそ、地震や津波と向きあいながら暮らししていく必要があります。

災害による被害をできるだけ少なくするためには一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け

地まで実際に歩いてみるなど安全な避難経路の確認が必要になります。市では、今後の災害対策の一環として「下田市災害用避難施設整備事業補助金交付要綱」を策定しました。これは地域の自主防災会が行う津波などを想定した避難路などの整備にかかる費用に対して、50万円を上限に補助金を交付するものです。災害が発生したとき頼りになるのは、地域住民の助け合いです。普段から地域で話し合い、より安全な避難経路を確認しておきましょう。

防災教育・啓発

毎月回覧板を通じて「防災だより」を発行しています。市の防災対策や国、県が公表する情報など、防災に役立つ情報を提供し、市民の皆様の不安を和らげるとともに、防災意識を高める内容の広報を行っています。



合つて取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要だと言われています。その中でも基本となるのは「自助」、一人一人が自分の身の安全を自分自身で守ることです。「自助」に取り組むためには、まず、災害に備え、自宅の安全対策をしておくとともに、家の外で地震や津波などに遭遇したときの身の安全の守り方を知っておくことが必要です。また、身の安全を確保して生き延びていくためには、水や食料などの備えをしておくことも必要です。

防災対策には十分とか絶対大丈夫というものはありません。一人一人が自分の周りにもどのような災害の危険が及ぶのかを考え、被害をできるだけ少なくするために必要な対策を講じることが重要です。市民の皆様にも「自助、共助、公助」を合言葉に、一人一人が、自分の周りにどのような災害の危険が及ぶのかを考え、その被害をできるだけ少なくするために、地域を挙げて、災害に強い、安全安心なまちづくりを推進していきましょう。

海抜表示

市では津波対策の一環として「下田市海抜表示マップ」を作成しました。このマップは、市内の海抜26mまでの区域を2m間隔で色分けし、地図に表示しました。

自分たちの地域が、あるいは現在いる場所がどのくらいの海抜なのかが表示されています。広報しもだ8月号と一緒に全戸配布いたします。ぜひ、地震、津波等に備えた避難路の想定など防災用資料として、ご家庭や地域でご利用ください。



緊急通報システム

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報シ

ステム（J-ALERT）から送られてくる国からの緊急情報を、同報無線を用いて確実に皆様へお伝えするため、次のとおり放送試験を行います。

日時 9月12日(水)

◎午前10時頃

◎午前10時30分頃

※計2回実施します。

放送内容

「これは試験放送です」×3

「こちらは防災下田市です」

チャイム

放送場所 同報無線及び防災行政ラジオ

※下田市メール配信サービスでJ-ALERT情報を選択した方には、放送試験内容がメール配信されます。

緊急速報メール(a.u.ソフトバンク)の配信

昨年度、NTTドコモの携帯をお使いの皆様は、災害情報をお知らせする「緊急速報メール(エリアメール)」を先行して配信できるようにしました。

今回、auやソフトバンクをお使いの皆様にも災害情報をお知らせする「緊急速報メール」の配信を始めました。対

木造住宅の耐震化

阪神・淡路大震災で亡くなった方の80%以上は建物の倒壊等によるものでした。そして倒壊した建物は、おもに昭和56年までの旧建築基準法の時代に建てられたものでした。市内には、旧建築基準法に基づいて造られた建物が数多く現存しています。そこで我が家がいっ建てられたものか、耐震性があるのかどうかをチェックすることが大切です。

市では無料の耐震診断、耐震補強計画の策定や補強工事に対する助成(昭和56年5月以前に建てられた木造住宅)を行っています。補強計画の策定については最大9万6千円、補強工事については50万円の補助金が受けられますのでぜひご利用ください。

問合せ先

☎2219

建設課